

個人情報保護に関する基本方針

当院は、富山県個人情報保護条例及び関係法令、指針等の遵守はもとより、個人情報の取り扱いに関する基本事項を定め、患者さんの個人情報を適正に管理します。

1. 個人情報の収集について
患者さんの個人情報の取得にあたっては、適正かつ必要な範囲においてのみ取得します。
2. 個人情報の利用について
患者さんの個人情報につきましては、法令等に基づく場合や、患者さんの了解を得た場合を除き、本来の利用目的の範囲を超えて利用することはありません。
3. 個人情報の適正管理について
患者さんの個人情報への不正アクセス、紛失、改ざん及び漏えいを防止し、安全で正確な管理を行うよう努めます。また、個人情報を取り扱う業務を外部の事業者へ委託する場合、個人情報の適切な管理を行える事業者を選定するとともに、委託先の事業者への指導、監督を行います。
4. 個人情報の開示等について
患者さんの個人情報について、開示、訂正等の請求があった場合は、遅滞なく適切に対応します。
5. 個人情報保護の仕組みの改善
適宜項目の見直しを行うとともに、職員教育に努め、継続的な改善を図ります。

当院における患者さんの個人情報の利用目的

1. 医療提供
 - (1) 当院での医療サービスの提供
 - (2) 他の病院、診療所、助産所、薬局、訪問看護ステーション、介護サービス事業者等との連携
 - (3) 他の医療機関からの照会への回答
 - (4) 患者さんの診療のため、外部の医師等の意見・助言を求める場合
 - (5) 検体検査業務の委託、その他の業務委託
 - (6) ご家族等への病状説明
 - (7) その他、患者さんへの医療提供に関する利用
2. 診療費請求のための事務
 - (1) 当院での医療・介護・労災保険・公費負担医療に関する事務およびその委託
 - (2) 審査支払機関へのレセプトの提出
 - (3) 審査支払機関又は保険者からの照会への回答
 - (4) 公費負担医療に関する行政機関等へのレセプトの提出、照会への回答
 - (5) その他、医療・介護・労災保険及び公費負担医療に関する診療費請求のための利用
3. 当院の管理運営業務
 - (1) 会計・経理
 - (2) 医療事故等の報告
 - (3) 当該患者さんの医療サービスの向上
 - (4) 入院・退院等の病棟管理
 - (5) その他、当院の管理運営業務に関する利用
4. 事業所等から委託を受けて行う健康診断等における、企業等へのその結果通知
5. 医師賠償責任保険などに係る、医療に関する専門団体、保険会社等への相談又は届け出等
6. 医療・介護サービスや業務の維持・改善のための基礎資料
7. 当院内において行われる医療実習への協力
8. がん登録事業に関する利用
9. 医療の質の向上を目的とした教育や症例研究及び研究会・学会等での発表（指針参照）
10. 外部監査機関への情報提供

当院の症例報告を含む医学論文・学会研究会発表における個人情報保護に関する指針

当院の症例報告を含む医学論文・学会研究会における学術発表において、個人情報保護に関する指針を次のように定めます。

1. 患者個人の特定可能な氏名、患者番号、イニシャルまたは「呼び名」は記載しない。
2. 患者の住所は記載しない。但し、患者の発生場所が病態等に関与する場合は区域までに限定して記載する事を可とする。（富山県、富山市等）
3. 日付は、臨床経過を知る上で必要となることが多いので、個人が特定できないと判断される場合は年月までの記載を可とする。
4. 他の情報と診療科名を照合することにより患者が特定され得る場合、診療科名は記載しない。
5. 既に他病院などで診断・治療を受けている場合、その施設名ならびに所在地を記載しない。但し、救急医療などで搬送元の記載が不可欠の場合はこの限りではない。
6. 顔写真を提示する際には目を隠す。眼疾病の場合は、顔全体が分からないよう眼球のみの拡大写真とする。
7. 症例を特定できる生検、剖検、画像情報に含まれる番号などは削除する。
8. 以上の配慮をしても個人が特定化される可能性のある場合は、発表に関する同意を患者自身（または遺族か代理人、小児では保護者）から得るか、又は倫理委員会の承認を得る。
9. 遺伝性疾患やヒトゲノム・遺伝子解析を伴う症例報告では「ヒトゲノム・遺伝子解析に関する倫理指針」による規定を遵守する。
10. 上記の他、特定疾患等において個別の匿名化の基準があればそれに従う。

※上記のうち、同意しがたい事項がある場合には、その旨をお申し出ください。お申し出のないものについては、同意していただけたものとして取り扱わせていただきます。また、これらのお申し出は後からいつでも撤回、変更等を行うことができます。